

|              |                                                                                                                                             |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title        | 競争的資金によって異なるプログラムオフィサーの役割に関する考察(科学技術政策, 第20回年次学術大会講演要旨集II)                                                                                  |
| Author(s)    | 高橋, 宏; 内田, 信裕; 佐藤, 雅裕; 干場, 静夫; 北澤, 宏一                                                                                                       |
| Citation     | 年次学術大会講演要旨集, 20: 1004-1007                                                                                                                  |
| Issue Date   | 2005-10-22                                                                                                                                  |
| Type         | Conference Paper                                                                                                                            |
| Text version | publisher                                                                                                                                   |
| URL          | <a href="http://hdl.handle.net/10119/6224">http://hdl.handle.net/10119/6224</a>                                                             |
| Rights       | 本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management. |
| Description  | 一般論文                                                                                                                                        |

## 競争的資金によって異なるプログラムオフィサーの役割に関する考察

○高橋 宏, 内田信裕, 佐藤雅裕, 干場静夫, 北澤宏一 (科学技術振興機構)

### 概要

平成 17 年度の我が国の研究開発費総額は 3 兆 5,785 億円であり、その 13% (4,672 億円) が競争的研究資金である (図 1) <sup>1)</sup>。

競争的研究資金は科学技術振興の重要なツールであるとして第 1 期科学技術基本計画期間(1996-2000 年)、第 2 期科学技術基本計画期間(2001-2005 年)を通じて顕著な増加が計られた(図 2)。

欧米諸国では、競争的研究資金の割合が、20~40%であり <sup>2)</sup>、我が国においても 13%という比率は今後更に大きくなる傾向にある。競争的研究資金は、その運用に際し、公平性・透明性・効率性が強く求められる。そこで、総合科学技術会議の方針に基づき、平成 15(2003)年度より競争的研究資金配分機関 (ファンディングエージェンシー: FA) へのプログラムオフィサー (PO) 制度の導入が進められている。

PO 制度は、研究歴を有する者による競争的研究資金のマネジメント制度であり、現在策定作業が進められている第 3 期科学技術基本計画 (2006-2010 年) においてもその重要性が謳われる方向である。現状は我が国に最適の制度を構築すべく試行錯誤の段階にあるが、FA の組織形態や役割、競争的研究資金の種類・目的・運用形態、また PO の勤務形態などにより、PO の役割は異なること、また、PO の供給源であるアカデミアの制度が、欧米とは異なり、PO の確保にも課題が多いことなどから、PO 制度に関し多くの経験を有する欧米の例を参照しつつも、最適な PO 制度は、我が国としても、また各 FA においても独自に構築すべきものである。

### (1) プログラムオフィサー(PO)の役割

PO は、総合科学技術会議資料「競争的資金制度改革について」<sup>3)</sup>において、その導入が明らかにされたものであり、FA に所属し、プログラム設定・公募・審

図 1. 2005 年度の我が国の研究開発予算

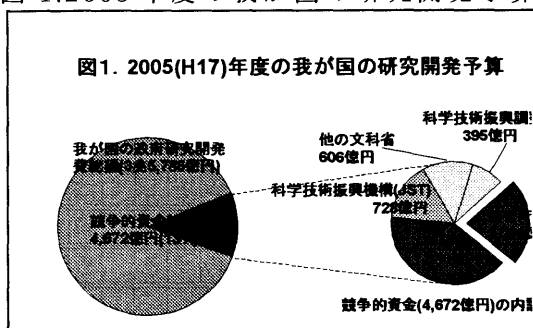
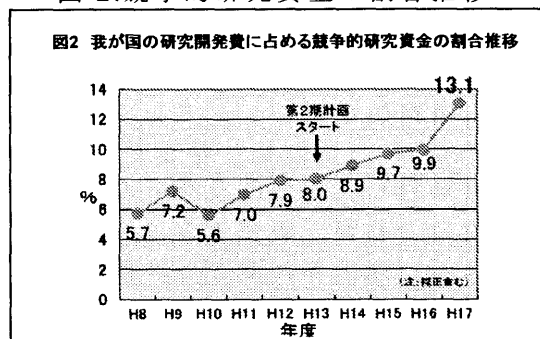


図 2. 競争的研究資金の割合推移

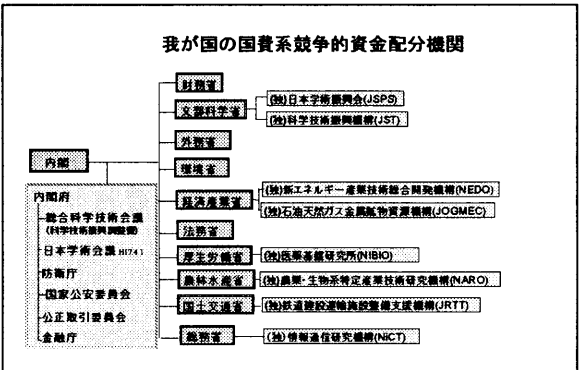


査・採択・研究フォロー・評価（中間、事後、追跡）などの競争的研究資金マネジメントに従事する研究歴のある者と位置づけられている。我が国において従来こうした業務は行政官によって行われてきたが、欧米においては研究歴のあるアカデミア出身者によって行われており、我が国においても、競争的研究資金マネジメントの一層の改善を図るべく PO 制度の導入が進められているものである。

(2)我が国のファンディングエージェンシー（FA）の種類と位置づけ

図 3 に我が国の政府組織と国費系競争的研究資金を扱う FA（右端の 8 独立法人）を示す。競争的研究資金制度改革を推進する総合科学技術会議は内閣府にあり、内閣総理大臣を議長とし、関係閣僚、及び、アカデミアと産業界出身の有識者議員を含む、合計 14 名で構成されている。我が国科学技術政策の基本を定める機能を持ち、現在第 3 期科学技術基本計画を策定中である。

図 3. 我が国の国費系 FA の種類



我が国の研究開発予算は、殆どの省庁にあり、各省庁が単独でマネジメントしているもの（競争的及び非競争的研究資金）と、各省庁とその傘下の FA が役割分担（or 協力）しつつマネジメントしているもの（競争的研究資金）とある。

米国の代表的 FA である、NSF（National Science Foundation）や NIH（National Institute of Health）は、米国政府の省庁と同格かつ独立した位置づけとなっており、単独で競争的研究資金の全てのマネジメントを行っている<sup>5)</sup>。この点で独立法人ではあるが各省庁と密接に連携する位置づけの我が国 FA と仕組みが異なっている。このことは、競争的研究資金の性格、またそれを担う PO 業務において、我が国と米国で少なからぬ相違をもたらす一因となっている。

(3)競争的研究資金の分類

平成 17 年度に、各省庁及び FA により設定された競争的研究資金プログラムは 38 種類あり、その総額は 4,672 億円である<sup>4)</sup>。38 のプログラムは夫々異なる性格と目的を有しているが、ここでは、①研究目的別分類、②省庁（出資者）別分類に基づいて、夫々の PO 業務の相違点について考察する。

①研究目的別分類

基礎研究、応用研究、開発研究という研究分類があり、またボトムアップ研究、トップダウン研究という分け方もある。研究の分類は、その分類目的によって、様々な方法があるが、図 4 に米国の NIH の分類を示す<sup>5)</sup>。NSF でも同様の分類を行っており、米国では競争的研究資金を、“Grant”、“Cooperative Agreement”、“Contract”に 3 分類している。“Grant”は FA がパトロンとなって研究者を支

援するものであり、文部科学省及び日本学術振興会の科研費（科学研究費補助金）がこれに相当する。但し“Grant”は普通名詞であり、科研費は固有名詞である。

“Grant”に相当する日本語として「補助金」「助成金」「奨励金」などがあるが、これらの言葉は幅広い意味に使われており

“Grant”は「グラント」と訳すのが適切と思われる。“Cooperative Agreement”は、FAと研究者が共同で研究するものであり、我が国にはこれに類似のプログラム

として、（独）科学技術振興機構（JST）の戦略的創造研究推進事業（ERATO）などがある。“Contract”は、一般に予算規模が大きく、政府・FAが研究者と契約を結び、政府やFAなど委託者が実現したい研究目的を、研究者に発注するものである。先に述べたようにNSF、NIHは他の政府組織から独立した組織であり、独自の判断で競争的研究資金のプログラム設定を行っているが、“Contract”に関しては、他の政府組織からの要請により、特定の課題についてのプログラム設定をすることもあり<sup>5)</sup>、我が国の「委託研究」が、類似概念と思われる。

この“Grant”、“Cooperative Agreement”，“Contract”という3種類の競争的研究資金プログラムのPOは、NIHやNSFなど米国のFAでは、夫々異なる役割を担っている。“Grant”を担当するPOは、研究課題の科学的価値（science merit）に関し深い造詣が要求され、その業務はアカデミア出身者が直ちに実施できるが、“Contract”を担当するPOは、研究に対する理解の他に、公募課題の設計、研究者とFAとの間で交わされる契約に係わる法的側面、会計的側面、さらにプロジェクトマネージャー的役割など幅広い知識と経験が求められ、権限も強く、他のプログラムのPOとは、一線を画す位置づけになっている<sup>5)</sup>。

## ②省庁（出資者）別分類

平成17年度競争的研究資金の省庁別分類は参考文献4)に示されている。

平成17年度予算が1,880億円<sup>4)</sup>である文部科学省の科学研究費補助金（科研費）は、わが国の競争的研究資金の40%を占める代表的な競争的研究資金であるが、我が国の研究水準の向上が最優先課題であり、NSF、NIHの“Grant”に類似している。一方、他省庁の競争的研究資金プログラムは、夫々各省庁の政策課題を実現する目的が設定されており、目的達成型のプログラム即ち“Contract”に近い。中でも、科学技術振興調整費は、総合科学技術会議が毎年方針を定め、その方針に基づいて文部科学省がFAである（独）科学技術振興機構（JST）に業務の一部を委託しつつ実施するもので、“Contract”に類似している。

このように、我が国の競争的研究資金プログラムにも、“Grant”型と“Contract”型のものがあるが、両者の区別は必ずしも明確でない。本来、“Contract”型のプログラムとして「研究委託契約」を結んで実施しているにも拘らず、研究者の

図4 NIHのプログラム分類



科学的興味に基づく基礎研究が行われているケースも少なくない。このことが、米国のように両者の間で大幅に異なるはずのPOの役割が不明確になっている一因と思われる。根本的には、我が国のアカデミア社会に、米国の“Grant”、“Cooperative Agreement”、“Contract”のように研究の目的を明確に区分する習慣がないことが原因と思われるが、今後、プログラムの趣旨に応じた、POによるマネジメント体制を整備していくことは競争的研究資金を一層効率的に運用して行く上で重要な課題と思われる。

#### (4)まとめ

我が国のPO制度は、総合科学技術会議のリーダーシップの下に鋭意導入が進められている。ところが、FAの組織形態の相違やアカデミア出身のPOが現在殆ど非常勤であることなどから、担当するPO業務は米国のPO業務に比べ、部分的な役割に止まっている。しかし、平成17年9月15日の総合科学技術会議<sup>6)</sup>では、競争的研究資金制度改革を一層前進させること、優秀なPOの育成と常勤化を推進することなどが提言されており、今後我が国のPO制度は本格的に構築されて行く事が期待される。その場合、本稿で紹介したように実際のPO業務が、FAの機能に応じて、また競争的研究資金プログラムの種類・目的に応じて極めて多様であることに留意する必要がある。PO業務の多様性を示す一例として、我が国では、POという唯一の呼称（肩書き）が用いられているが、NSFやNIHにおいては、Program Director, Assistant Director, Deputy Director, Program Manager, Executive Program Manager, Senior Program Manager, Grant Management Officer, Chief Grant Management Officer などPD（Program Director）を含む多様な肩書きの集団に対する総称としてPO（プログラムオフィサー）という言葉が使われている<sup>5)</sup>。こうした面も含めて、我が国のPO制度がより充実したものとして整備されて行く事が望まれる。

（参考文献）

- 1)文部科学省科学技術・学術政策局「平成17年度政府予算案及び平成16年度補正予算における科学技術関係経費（速報値）」等  
<http://www8.cao.go.jp/cstp/siryo/haihu46/siryo1-3-3.pdf>
- 2)「資金配分機関の国際的比較分析とその在り方」調査研究報告書（平成16年3月）（財）政策科学研究所
- 3)総合科学技術会議資料（平成14年6月19日、平成15年4月21日）、  
<http://www8.cao.go.jp/cstp/output/iken030421>
- 4)[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu11/siryo/05021801/003.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu11/siryo/05021801/003.pdf) 科学技術・学術審議会 基本計画特別委員会（第8回）H17.2.15
- 5)NSF、NIHの情報は、平成16年9月、17年1月と3月に科学技術振興調整費プログラムオフィサー国内セミナーでNSFやNIHのPOから報告された内容（[http://www.jst.go.jp/po\\_seminar/sitemap.html](http://www.jst.go.jp/po_seminar/sitemap.html)）、及び、発表者がNSFに1週間、NIHに2週間滞在して受けたPO研修により得たものである。
- 6) <http://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kihon/haihu11/siryo2-2.pdf> 以上。